

平城宮朝堂院・宮城門・宮城築地大垣の軒瓦

はじめに　これまで平城宮の中核部である第一次大極殿院、第二次大極殿院、東区朝堂院については所用軒瓦の組み合せがあきらかにされてきた。しかし、中央区朝堂院については発掘調査概報段階において各建物の所用軒瓦を比定していない。同様に、平城宮を囲む築地大垣や宮城門の創建瓦も未検討である。本稿では、これらの遺構に関連する軒瓦資料を整理し、平城宮を構成する主要建物の創建期の軒瓦について検討したい。なお、軒瓦の出土比率については、比率の高い型式のみを提示した。

中央区朝堂院　これまでに検出された創建時の主な建物は、南門、院を囲む掘立柱塀と2棟の朝堂である。朝堂院の東面区画塀は掘立柱塀SA5550A→SA5550B→築地塀SA5550Cの順に改作される。このうち創建期のSA5550Aは藤原宮式軒瓦を使用している。区画の掘立柱塀のみを検出した第136・176次調査の軒瓦出土比率をみると、いずれも藤原宮式軒瓦が過半を占めている（表50）。また、SA5550Aの抜取穴から藤原宮式軒瓦が出土していることから、掘立柱塀の創建瓦が藤原宮式軒瓦であることはあきらかである。

朝堂院南門SB9200は第119次調査で検出した。出土した軒瓦の比率をみると、藤原宮式がもっとも高く、ついで6284型式、6668型式となる（表50）。藤原宮式軒瓦は門の両脇に取りつく院の南面区画塀、掘立柱塀SA9201・9202の瓦であるから、南門の創建瓦は6284-6668であろう。なかでも6284C-6668Aが主要な組合せとなる。

朝堂は第97・102次調査で東第一堂SB8400、第102・111・140次調査で東第二堂SB8550を検出した。院を囲む掘立柱塀所用の藤原宮式軒瓦をのぞいた主要な型式の比率は表50の通りである。このうち、もっとも時期が古いのは6284と6664の組合せである。東第一堂の第102次調査、東第二堂の第111・140次調査、いずれも6284B・D-6664Hの出土量が多く、この組合せが朝堂の創建軒瓦と考える。

宮城築地大垣　宮南面、西面、北面、東面、東院南面、東院東面にわけて検討する。

宮城南面築地大垣SA1200の軒瓦は宮内を南北に貫く

表50 中央区朝堂院の軒瓦出土比率（F式=藤原宮式）

次数	軒丸瓦			軒平瓦		
136	F式	46%		F式	67%	
176	F式	95%		F式	72%	
119	F式	38%	6284 31%	F式	49%	6668 24% 6664 6%
97	6225	22%	6311 15%	6284 13%	6663 35%	6664 17% F式 9%
102	6225	30%	6284 17%		6664 30%	6663 24%
111	6313	29%	6225 21%	6284 11%	6664 29%	6685 28% 6663 21%
140	6225	22%	6313 22%	6284 11%	6664 26%	6663 15% 6685 28%

中央大溝SD3715を境に東西で状況がことなる。朱雀門の調査では出土軒瓦の9割以上が藤原宮式である。宮西南隅（第14次調査）でも築地大垣の北側に沿って帶状に瓦が集中して出土し、多くは藤原宮式軒瓦であった。若犬養門付近（第133次調査）の軒瓦の出土比率をみると、藤原宮式の比率がもっとも高く築地大垣の瓦と考えられる（表51）。

SD3715以東の藤原宮式軒瓦の出土比率を示すと、壬生門西の第167次調査、壬生門を調査した第122次調査、壬生門東の第165次調査、その東に位置する第155次調査とともに、藤原宮式軒丸瓦の比率がもっとも高く、築地大垣に藤原宮式軒瓦を使用していることがあきらかだが、同式軒平瓦の比率が極めて低い特徴がある（表51）。第155次調査の藤原宮式軒平瓦の比率は高いが、同式軒丸瓦188点に対して、軒平瓦は8点であり、軒平瓦は極めて少ないといえよう。

宮西面築地大垣はSA1600である。軒瓦の出土量は南面築地大垣にくらべて少ないが、玉手門付近では藤原宮式軒瓦が一定量出土しており、南面築地大垣同様、藤原宮式軒瓦を使用したと考える。佐伯門付近については瓦の出土量も少なく不明とせざるをえない。

宮北面築地大垣SA2300は第23次調査でごく一部を調査したに過ぎず、軒瓦は藤原宮式軒平瓦が5点出土しているものの、全体の出土量が軒丸瓦4点、軒平瓦12点と極めて少ないため、創建軒瓦の特定は困難である。

宮東面築地大垣SA4340の南端近くを調査した第274次調査では、大垣には3時期あることが判明した。第274次調査出土の軒瓦の比率をみると、大垣の創建時には時期のもっとも古い藤原宮式軒瓦を使用したと考えられ、それ以外の軒瓦は築地の改修時に葺き替えられた瓦、あるいは補修瓦の可能性が高い（表51）。一方、東面築地大垣北端付近を調査した第29・39次調査の軒瓦出土比率をみると、第274次調査と異なるのは第29・39次調査では藤原宮式軒瓦が1%前後とほとんど出土していない点である。一方、第274次調査と第29・39次調査で共通

表51 宮築地大垣・宮城門の軒瓦の出土比率 (F式=藤原宮式)

調査次数	軒丸瓦							軒平瓦								
	F式	40%	6225AC	15%	6284	12%		6663C	27%	6721	27%	6711	16%	F式	4%	
167	F式	72%	6284	8%	6225AC	2%		6685	23%	6721	17%	6663C	14%	F式	8%	
155	F式	76%	6282	4%	6225AC	2%		F式	21%	6721	21%	6663AC	16%			
274	6225AC	9%	6282	9%	6311AB	7%	F式	4%	6721	20%	F式	10%	6664DF	9%	6663AC	9%
29	6282	22%	6133	15%	6225C	6%	6311AB	5%	6721	31%	6682	14%	6664DF	7%	6663C	3%
39 (小子門)	6282	24%	6311AB	22%	6304ACL	5%	6225AC	4%	6721	40%	6664DF	21%	6664K	5%	6663C	2%
243・245-1	6282	22%	6311AB	13%	6308AB	5%		6721	27%	6664DF	7%	6663AB	6%			
133 (若犬養門)	F式	39%	6308	13%	6284	8%		F式	65%	6664H	15%	6663AB	7%			
122 (壬生門)	F式	40%	6284	17%				6663C	17%	6664CH	14%	F式	7%			
25 (佐伯門)	6284	26%	F式	22%				6664I	39%	F式	12%	6663C	12%			
15 (玉手門)	6284	45%	F式	24%				6664CHI	30%	F式	30%	6663AC	20%			

するのは6282-6721、6311A・B-6664D・F、6225A・C-6663Cの組合せである。この3種の組合せが東面築地大垣の所用瓦と想定され、宮城東面大垣北端付近の創建軒瓦は時期がもっとも古い6311A・B-6664D・Fと考える。

東院南面築地大垣SA5505の創建軒瓦は建部門（東院南門）付近を調査した第301次調査概報（『年報 2000-III』）で6311A・B-6664D・Fの組合せの可能性が高いとしている。同築地大垣を調査した第39次調査でも同じ組合せの比率が高く、建部門西の第243・245-1次調査でも同様であり、もっとも古い組合せは、やはり6311A・B-6664D・Fである。以上は建部門以西の状況である。

『平城報告 XV』では建部門以東の築地大垣の壙地部分で検出した瓦溜で藤原宮式軒瓦がまとまって出土したことから、築地大垣の所用瓦の可能性を指摘している。報告されている南面大垣出土軒瓦の比率をみると、藤原宮式軒丸瓦14点はもっとも高い比率を占めているが、同式軒平瓦は2点と少ない。そのほか6311A-6664D・Fの組合せが認められる。建部門以西の所用瓦が6311A-6664D・Fであり、後述するように東院東面築地大垣も藤原宮式軒瓦が極めて少ないとから、その間の建部門以東部分にのみ藤原宮式軒瓦を使用したとは考えにくく、ここでは建部門の東西は一様に6311A-6664D・Fの組合せを創建軒瓦として使用したと考えたい。

東院東面築地大垣SA5900の所用瓦は『平城報告 XV』において、出土比率のもっとも高い6308A・B-6663A・Bであるとしている。この見解に従いたい。

宮城門 『平城宮朱雀門の復原的研究』において、朱雀門SB1800の創建軒瓦は藤原宮式軒瓦6274Ab・6273B・6281A-6641E・Cの組合せであることが示された。壬生門SB9500では、南面築地大垣の藤原宮式軒瓦について6284と6664の比率の高い。なかでも6284A・C、

6664C・Hが主体となり、6284B・Da・Eなどが補足瓦と考えられる。これらが壬生門の創建軒瓦であろう。若犬養門SB10200も築地大垣の藤原宮式をのぞくと、6284と6664の組み合せがもっとも古い。ここでも大垣の藤原宮式軒瓦につぐ6284-6664型式が門の創建軒瓦と考えられ、6284B・D-6664Hが主要な組合せとなる。

宮西面の佐伯門SB3600（第25次調査）は調査が門基壇の東辺に限られ、軒瓦の出土数も少なく、門の所用瓦を検討するに堪えるかどうか問題がのこる。しかし、現状の資料からみると、もっとも比率の高い6284-6664の組合せが門の創建軒瓦であり、6284A・C・Eと6664Iが主体となる。玉手門SB1616（第15次調査）も他の城門同様に比率の高い6284-6664が門の創建軒瓦であり、6284B・Dと6664Hが主要な組合せとなる。

東院南面の小子門SB5000（第39次調査）の造営は東院南面築地大垣に先行する。築地大垣の6311A・B-6664D・Fに先行する組合せは6284・6304-6664に限られる。このうち6304A・C・L-6664Kが主体となり、この組合せが小子門の創建軒瓦と考えられる。建部門SB1600Aは築地大垣に先行する掘立柱塀SA5010と一連の一間門であり瓦葺きとは考えがたい。築地大垣SA5505と並存する建部門SB1600Bは桁行2間、梁行1間の掘立柱門で、第301次調査概報（『年報 2000-III』）では築地大垣と同じ6311A・B-6664D・Fを所用軒瓦としている。

以上、平城宮造営時の主要建物の創建軒瓦について検討した。各建物の創建年代については、他の遺構との重複関係を考慮した上で限定していく必要がある。以上の手続きを経た上でこのような基礎資料をもとに平城宮内の主要建物の同時性や前後関係をあきらかにしていくことが今後の課題となろう。

（今井晃樹）